

「奨学金」返したくても返せない

若者を取りまく経済状況が悪化するなか、卒業後の奨学金返済が困難になる人が急増。「返したいのに、返せない」という悲鳴も聞こえます。日本学生支援機構は、滞納者への取り立てを強化し、ブラックリスト化、職場への電話なども公言。「サラ金より悪質」との声もあがっています。

返還困難者が急増

奨学金で大学に通い、卒業した後、後で待っているのは、「奨学金返還」という名の「借金返済」です。一方で、非正規労働の拡大、ブラック企業問題など、卒業後の若者は厳しい状況に置かれています。

実際に、日本学生支援機構がおこなった延滞者の属性調査（2013年度）でも、過半数が「本人の低所得」を延滞が継続している理由に挙げています。正社員で働

いている割合も、非延滞者の67・9％に比べ延滞者は36・2％。逆に非正規社員は29・7％（非延滞者15・9％）、無職・休職中も15・8％（同5・3％）となっています。

返還が困難なときは、一定の条件のもと、一定期間返還期限の延期や減額も可能です（通算最大10年）。この返還猶予の申請が、年々増えています（下表参照）。2012年は11万4938人と、04年（4万8531人）の2・3倍以上増加しています。その理由は、



埼玉奨学金問題ネットワーク設立総会（2013年9月28日・埼玉教育会館）

経済困難・失業等がトップで、全体の86％にのぼります。

厳しい返還督促

一方で滞納額は減少傾向にあり、また日本学生支援機構は来年度から延滞者の多い大学を公表する方針を示すなど、返還督促のきびしさもうかがわれます。

滞納者には、延滞した額・期間

■奨学金の返還猶予の理由

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
病気	4,548	5,272	6,524	7,484	7,387	7,061	8,335	8,443	8,970
生活保護	671	771	890	1,016	1,042	1,475	2,092	3,843	4,613
経済困難・失業等	39,099	41,005	47,654	51,510	48,580	57,996	79,895	92,157	99,405
その他	4,213	3,564	2,946	2,673	1,603	867	1,165	3,919	1,950
合計	48,531	50,612	58,014	62,850	58,859	67,552	91,492	108,362	114,938

日本学生支援機構「返還促進策等検証委員会」資料より作成

にに応じて年率5％（14年4月に10％から引き下げ）の延滞金が上乘せされます。さらに、3カ月以

上の延滞で、個人情報情報機関に登録され、クレジットカードの利用や自動車・住宅ローンなどで厳しい制約を受けることがあります。また、延滞を解消しても登録が残るため、卒業後の人生設計にまで、影響を及ぼしかねません。

奨学金ネットを設立

奨学金返済者からの「返せない」という相談が、4、5年前から増えていきました。これに危機感を持った教育関係者や学者、弁護士、司法書士などが、2013年に奨学金問題対策全国会議を設立。同年9月には、埼玉奨学金問題ネットネットワークが設立されました。

ネットワークは、設立当初から



埼玉奨学金問題ネットワーク事務局長

鴨田 譲さん

無料電話相談にとりくんできました。「相談者のなかには、就職できずにフリーターだったり、就職してもいわゆる『ブラック企業』で精神疾患にかかり仕事を辞めた人などもいる」と、ネットワークの事

務局長で弁護士の鴨田譲さんは言います。奨学金の返還猶予を受けただひとのなかでも、「病气」「生活保護」「経済困難等」が急増しています。

サラ金より悪質な取り立て

延滞者に裁判所から支払督促が届く、支援機構から裁判を起こされた、という事例もあります。近年、奨学金の取り立てがきびしくなったのは、日本学生支援機構が07年から民間金融機関からの借り入れをおこなっているからではないか、と言う鴨田さん。銀行にとっては、奨学金が利益を生む事業に

なってしまうのです。

実際に、両親の家へ取り立てにきたというものもありました。また、日本学生支援機構は滞納者の職場への連絡を公言しており、鴨田さんは「サラ金では許されないこと」と言います。貸金業法でサラ金は職場などへの連絡を禁じられていますが、奨学金は貸金業ではないため、適用されないのです。そのため、奨学金の取り立てがサラ金よりも悪質になる事態が起こってしまっているのです。さらに、鴨田さんによると、連帯保証人や保証人にまで迷惑がかかる、返還不能でも自己破産を躊躇するひが多いそうです。お

じさんやおばさんなどが保証人になっていることが多く、本人が自己破産すると保証人に返還義務が移るため、迷惑をかけられないというのです。本人、連帯保証人、保証人の3人が、自己破産するケースもあると言います。

狙われる経済的徴兵制

格差と貧困の増大、「戦争法案」を押しすすめる政府の姿勢に、「経済的徴兵制」を狙っているのではないかという声もあがっています。今年7月には、「苦学生求む」の文字が書かれた防衛医科大学校のパンフレットが、インターネット上で話題になりました。

ジャーナリストの堤未果氏も著書『株貧困大国アメリカ』（岩波新書）のなかで、アメリカでは、軍隊が教育ローンの利用者リストを持ち、入隊者には返済免除や除隊後の大学進学費用の支給制度なども用意されていると述べています。

財界などからも、「経済的徴兵制」を示唆する発言がありました。昨年5月、文部科学省の有識者会議「学生への経済支援の在り方に

関する検討会」のなかで、委員の前原金一氏(経済同友会専務理事)は、「防衛省に頼んで(奨学金返還)滞納者にはインターンシップ

をやってもらえば」と発言しました。この前原氏は、日本学生支援機構の運営評議会委員でもあることが判明しています。

の励ましもあり、有利子の奨学金を利用して大学に入学しました。子どもにかかわる仕事がしたいと選んだのは、国立大学の教育学部。大学生時代は、週に5、6日はコンビニなどのアルバイトを深夜までこなしました。